

1 国保料の引き下げについて

岡山市の国保の被保険者は65歳から74歳が44%余りを占めること、72%が所得200万円以下の世帯であることなど、医療費が掛かり、保険料は負担が困難な構成になっています。

市としても医療費削減の取り組みをされていますが、それだけで保険料を引き下げるほどの財政効果は困難です。

そこで質問です。

ア これから団塊の世代が後期高齢者医療制度に移されていきます。国保の加入者数、世帯数はますます減りますが、国保の収支構造に影響がありますか。

イ 被保険者同士で支え合う構造は限界ではありませんか。一般会計から保険料を抑えるための繰入を行いませんか。

ウ 県に市町村からの納付金を軽減する予算を組むように求めませんか。

エ 今議会に産前産後の保険料を免除するための条例改正案が出されています。子育て世帯の負担軽減に資するものとして歓迎します。さらに進めて、子どもの均等割を免除しませんか。

2 生活保護行政と低所得者対策について

(1) 扶養照会

生活に困っている方が生活保護の申請を躊躇する理由の1つに扶養照会があります。

疎遠の親族に連絡がいても困る、関係のよくない家族に知られたくない、などの相談があります。

2020年2月議会の日本共産党岡山市議団の代表質問で扶養照会のあり方について質問しました。

その後の実態や運用についてお尋ねします。

そこで質問です。

ア 扶養照会で援助に繋がった件数と割合、援助の総額はどうなっていますか。

イ 扶養照会に充てるマンパワーは、ケースワーカーが生活保護受給者の状況を把握するためのコミュニケーションと信頼関係の構築に回す方がいいのではありませんか。

（2）有料ごみ袋の減免

2008年度から市が家庭ごみの有料化をする際に、環境消防水道委員会での2度の継続審査の中で環境施策や低所得者対策、子育て支援策が盛り込まれました。

低所得者減免が盛り込まれたということは、市も負担が重いことを認めたわけですが、その基準が低すぎます。

生活保護基準相当額の1.05倍では、実際には生活保護基準額以下の生活になってしまいます。

そこで質問です。

ア 有料ごみ袋の低所得者の減免申請の状況をお示してください。

イ 低所得者の基準を生活保護基準の1.05倍にした根拠は何ですか。

ウ 低所得者の基準は非課税世帯にすべきではありませんか。

エ 減免申請者には高齢者もいらっしゃいます。「窓口からまとめて帰るのは重たい」という声を聞きます。近所の小売店等での引換券方式を導入しませんか。

党市議団は、家庭ごみ収集は本来は無料であるべきだと考えています。無料に戻せば減免基準の議論は不要になることを指摘して、次に移ります。

（3）低所得者施策のあり方

低所得者支援策は事業を所管する部局だけでなく、保健福祉局が統一的に制度設計や支援策そのものに関わるべきだと考えます。

そこで質問です。

ア 有料ごみ袋の減免基準について、保健福祉局として環境局の相談に乗った経緯がありますか。

イ 水道料金と下水道使用料について事業会計任せではなく、保健福祉局が低所得者の負担軽減策を設けてはどうですか。

（4）就学援助制度

低所得者施策で、特に就学援助についてお尋ねします。

ア 就学援助の支給について、必要とする時期に配慮するよう、国から通知が出ているのではありませんか。保護者の修学旅行費の支払いに間に合うように支給しませんか。

イ 国は、修学旅行の費用について60,910円以上の支出を制限していますか。額は自治体の判断だと文科省から聞いています。

ウ 就学援助の対象について文科省が示している費目のうち、岡山市は、体育実技用具費、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等、オンライン学習通信費を入れていません。国と同じ費目を対象とすべきではありませんか。

3 高島市営住宅の建て替えについて

市は、今年度の高島市営住宅建て替えのための基本構想作成業務委託をしていて、受託業者が決まっています。

2月議会で指摘した通り、現在の入居者と潜在的な公営住宅を必要とする人を第一にした構想にするべきです。

現在お住まいの方から、新しい建物になることへの期待とともに、家賃の値上がりや引っ越しの不安もお聞きします。

近隣の方からは、集える場があるといい、子育て支援策に使える場所が欲しい、などの声を聞きます。

全体として、若い世代が増えることへの期待もお聞きしています。

そこで質問です。

ア 市営住宅の入居者の意見や要望はどのようなものが出されていますか。

イ 近隣住民の意見や要望にはどのようなものがありますか。

ウ 高島団地を建て替えて余剰地ができるということは、引き続き旭竜認定こども園の駐車場は確保されますか。

エ 旭竜認定こども園の配置も検討内容に含まれています。移転の可能性や条件について、見解をお示してください。

オ 高島郵便局の駐車場も基本構想の対象です。市が民間利用の場所を決められるのですか。協議はどうなっていますか。

カ 他団地からの集約の可能性が検討対象に入っています。他の団地の戸数の削減が高島団地建て替えの基本構想で決められるのですか。

キ さくら住座、北長瀬みずほ住座での建て替えの際の仮住居への移転料や家賃の上限をお示してください。

ク 10月に基本構想の中間報告が出た時点で住民から意見を聞く場を設けませんか。